

胆環生第389-3号  
令和5年(2023年)10月25日

株式会社ケイホク  
代表取締役 高山 海晋 様

北海道胆振総合振興局長 関 俊一

特別管理産業廃棄物処分業の許可(更新)について  
先に申請のありましたこのことについて、別紙指令書のとおり許可されたので許可証を交付します。

つきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し、別添「特別管理産業廃棄物の処分業の主な注意事項」に留意の上、業を行ってください。

保健環境部環境生活課地域環境係  
技師 桜田 匠  
TEL 0143-24-9576(内線2975)  
FAX 0143-22-5170

胆環生第389-3号指令

北海道苫小牧市新明町1丁目3番15号  
株式会社ケイホク

令和5年(2023年)9月21日申請の特別管理産業廃棄物処分業の許可申請は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条の4第6項の規定により、許可します。

令和5年(2023年)10月25日

北海道知事 鈴木 直道



(胆振総合振興局保健環境部環境生活課地域環境係)

# 特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道苫小牧市新明町1丁目3番15号  
氏 名 株式会社ケイホク 代表取締役 高山 海晋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道

許可の年月日 令和 5年(2023年) 10月 28日  
許可の有効年月日 令和 10年(2028年) 10月 27日

## 1. 事業の範囲

埋立(廃石綿等。)。以下余白。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 安定型及び管理型最終処分場  
設置場所 白老町字竹浦506番3, 506番5, 506番6, 506番7, 506番8, 506番9  
処理能力 20,800m<sup>2</sup>、98,200m<sup>3</sup>  
設置年月日 平成20年(2008年)10月10日  
許可年月日 平成19年(2007年)10月16日  
許可番号 胆環生第65-2号

## 3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年(2013年)10月28日 許可の更新  
平成30年(2018年)11月16日 許可の更新  
令和 5年(2023年)10月28日 許可の更新

## 5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無